
令和2年度 第2回練馬区子ども・子育て会議議事録

[日 時]

令和2年11月6日(金)午後6時30分から午後8時まで

[会 場]

練馬区役所本庁舎地下多目的会議室

[出席者]

熊田委員、佐藤委員、村井委員、吉田委員、小池委員、山田委員、河野委員、久芳委員、田中委員、土田委員、小櫃委員、広岡委員、大橋委員

(事務局)

教育長、こども家庭部長、こども施策企画課長、子育て支援課長、保育課長、保育計画調整課長、青少年課長、練馬子ども支援センター所長、学務課長、こども施策担当係長

[欠席者]

山辺委員、戸田委員

[傍聴者]

3名

[次第]

- 1 練馬区子ども・子育て支援事業計画実施状況（令和元年度）について
- 2 保育所整備の進捗状況について
- 3 LINEとAIを活用した入園申請等の窓口改革について
- 4 その他

【会 長】 定刻になりましたので、第2回練馬区子ども・子育て会議を開催いたします。前回に引き続いて、新型コロナウイルス感染症対策について万全の体制を整えていただいております。あらかじめ資料がお手元に届いていると思います。今回もスムーズな進行にご協力をお願いします。では、事務局から出席状況、配付資料についてご説明をお願いします。

【事務局】 (配付資料の確認)

【会 長】 本日は教育長にご出席いただいております。議題に入る前に、区の新型コロナウイルス対策についてご説明をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

【教育長】 皆様、本日は令和2年度第2回練馬区子ども・子育て会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。今、会長から区のコロナ対策・対応についてご説明をという要請がありましたので、簡単にお話させていただきます。新型コロナウイルス感染症に関しては、先が見えないことが、一番困っていることです。行政は、多くの様々な情報が入りますが、新型コロナウイルス感染症がいつ終息するかの見通しは、全く読めない状況です。この先が見えない不安については、多くの皆様も行政も全く同じです。何か1つ対策を取ると、それが果たして本当に区民の皆様のためになっているか検証や評価する必要がありますが、走りながら対策を打ち、そして効果測定の前に次の対策をまた打つ、このような状況であります。終息を目指して、私たちも取り組んでいます。これから長期に渡る対応も必要だと思っております。このような前提に立ち、行政としての取組についてお話しします。まず、子ども・子育て分野に関してです。例えば、保育現場では新型コロナウイルス感染症とともに生きていくという社会を前提にして、これまでの保育内容を根底から見直す必要があるだろうと考えています。子どもに対して、必要な関わりを大切にすること、感染リスクを極力避けること、この両立が求められていることから、保育所や学童クラブのガイドラインを作成し、区内の保育施設等に配布したところです。また、新型コロナウイルスの感染状況の先行きが見通せない状況の中で、感染状況に関わらず、原則開園しなければならないという考えのもと、一生懸命に働いてくださっている方々に対して、今後も業務を続けていただくために、区独自の奨励金を支給しています。さらに、本日の議題になっていいますが、来庁しなければ手続きが進まないことは問題であるとの認識のもと、コロナ禍であっても多くの区民が必要なサービスを受けられる仕組みを考え、ICTを活用した様々な仕組みを構築している最中です。今年度はLINEを活用した保育園探しや情報収集ができる仕組みを導入しました。令和4年度に向けては、保育園探し、入園申請・審査をして入園決定するという一連の流れについて、ICTを活用して出来る仕組みを検討しています。次に教育分野についてです。学校においては3～5月の3か月も長期休業を余儀なくされました。その後、6月に再開をしましたが、学校という集団教育を行う場においてコロナは非常に大きな影響を与えています。密にならざるを得ない状況の中でいかにそれを避けていくか、子どもは対策を打ちながらも大きな矛盾の中で仕事をしている現実があります。しかし、子どもたちの学習を止めるわけにはいきません。どのように学習の保障をしていくか、また、どのように子どもたちの心のケアを図っていくかについて、区は施策の柱に位置づけて事業展開をしています。以上のように、現在の子ども関係のコロナ対策・対応について申し上げました。

本日の会議の中でも、ご質問等あればお寄せいただければと思います。

【会 長】 コロナ禍でオンライン等を活用することが多くなりました。保育園や幼稚園の説明なども動画配信されていますよね。本当に大変でしょうけれども、新しい知恵も必要だとつくづく思います。引き続き、対策をよろしく願いいたします。それでは、本日は議題が3つあります。事務局から簡潔な説明をお願いいたします。次第の1、練馬区子ども・子育て支援事業計画実施状況（令和元年度）についてです。

【事務局】（資料1について説明）

【会 長】 早速議論に入ります。ご意見、ご質問など、お願いいたします。

【委 員】 コロナの影響をお伺いします。1つ目は、子どもの動向について、リモートワークが広がり、郊外へ移動しているという報道がされています。私は首都圏、千葉県、埼玉県など様々な場所で保育園を運営していて、例えば、都心部から茅ヶ崎市に移る、中央区から藤沢市に移るなど、最近このようなケースを散見します。実際に練馬区において、子どもの目立った移動はあるのかお伺いします。2つ目は、保育士採用の動向です。事業者は毎年多くの保育士を採用しています。地方の保育士を毎年100人超採用していますが、今年は「東京が怖い」ということで、保育士が地方からなかなか来ないことに伴い、私も同業他社に採用状況を聞いているところです。例年に比べて、採用が遅れていると聞いており、コロナ禍に伴う特別な状況はあるのかお伺いします。

【事務局】 人口の状況について、お答えします。私どもも、都市部において人口流出が生じているとの報道がされていることは認識しています。練馬区においては、全体人口で見ると、今年4月から10月にかけて697人減少しています。人口全体の比率で0.09%の減少です。その中で年少人口、0～14歳までの人口については、今年4月から10月で211人減少しています。こちらは0.2%の減少です。いずれも住民基本台帳の人口で、傾向としては5月以降継続して減少しています。この傾向が今後続くかはわかりませんが、今現在は微減という状況で、影響は限定的であると考えています。今後も引き続き、人口の状況を注視していきながら、大きな状況の変化が見られる際は臨機に対応できるよう取り組んでまいります。

【事務局】 2点目の保育士の件についてお答えします。委員がおっしゃるとおり、保育士の採用について厳しい状況にあることは事実だと思います。来年開設予定の事業所との協議の中でも、保育士の採用が厳しい状況にあると聞いています。既存園の事業者と随時情報交換している中では、幸いにも、認可基準に達しないほど保育士が集まらない状況は生じていませんが、厳しい状況というのは確かだと思います。区では、人材確保事業として、区内の事業所合同就職面接会などを実施していますが、残念ながらコロナの影響により上半期は開催が困難でした。ただ、手をこまねいて見ているわけにはいきませんので、オンラインを活用し、10月から再開しました。区としても、一層力を入れて保育士確保の支援に取り組みたいと思います。

【委 員】 子どもの数について、今年は211人減少ということですが、例年はどうでしょうか。

【事務局】 例年4月に人の移動が多いということもありますが、4月と9月を時点ベースで比べると、昨年度と一昨年度は、ほぼ増減がない状況です。

【委 員】 4月と9月の時点では横ばいだと思いますが、その前年と比較すると、4月は流入しているのでしょうか。東京全体では、例年4月は増えていると思いますが、練馬区は

いかがでしょうか。

【事務局】4月で比較すると昨年度から増えています。

【委員】分かりました。ありがとうございます。

【会長】よろしいですか。それでは、どうぞ。

【委員】資料1の9ページ目、病児・病後児保育について意見を述べたいと思います。今回の報告対象である令和元年度については、我が家では幸い利用せずに済みました。今年度も在宅勤務が多い関係で、今のところまだ利用していませんが、平成28～30年度は年に数回利用しました。しかし、予約が取れずにキャンセル待ちになることが多かったため、仕事を休まざるを得ないこともありました。特に、非正規で働いていると、休むと給料は出ません。休日に振替勤務する場合は、預け先を確保することに苦労しました。今後、病児保育も拡充されていき予約しやすくなるかもしれませんが、実際にはキャンセル待ちなどで、利用まで結びつかなかった件数なども数字で分かると良いと思います。また、労働形態によっては、看護休暇や有給休暇など整っていない場合もあります。ひとり親家庭など仕事を休みにくい家庭は、優先的に予約できる仕組みがあっても良いと思います。さらに、現在、ファミリーサポートでは病児保育は不可ですが、一定の条件が満たされる場合には対応していただくなど、利用できる方法が広がれば良いと思いました。

【事務局】病児・病後児保育のご意見、ありがとうございます。委員のおっしゃるとおり、病気の時に利用する施設ですので、お電話をされても明日は空いていないケースは確かにあり、申し訳ないところです。一方で、毎日利用する施設ではなく、日によって利用者が入れ替わりますので、定員に空きが出てしまう部分もあり、無限大に整備することは難しいところもあります。ただ、可能な限り、必要とされる多くの方に利用いただきたいと考えています。また、事業者にとっても空きが生じないようにするための工夫として、昨年度からネット上で予約できるシステムの導入をしました。このシステムは、登録してある方がキャンセル待ちの場合、急遽キャンセルがでたら自動的に順番待ちの1番に繰り上がり、連絡が行く仕組みです。次の日の朝に繰り上がりの連絡をしても、すでに会社に休む連絡入れていて、今更遅いなどお叱りをいただくこともありますので、可能な限りタイムラグを少なくして施設の稼働率を上げ、利用者にとっても便利な仕組みへ改善しました。この仕組みは取り入れたばかりで、どの程度効果があるかは検証しているところです。一方で、令和2年度はコロナ禍の影響と推測されますが、病児・病後児保育の利用者数が激減しています。特に上半期は、昨年度比8～9割減で、病児・病後児保育施設は空きが多い状況です。先ほど冒頭、教育長からもコロナ禍がこれからどうなっていくのか見通せない状況にあると申しました。病児・病後児保育はまさにその象徴で、今後の整備については、状況を踏まえながら検討をしていく必要があると考えています。

【事務局】ファミリーサポート事業における病児・病後児保育について、ご質問いただきました。ファミリーサポート事業では、病児・病後児保育を行っておりません。その理由として、病気については医療職や医療機関と密接な連携を図る必要があります。ファミリーサポート事業は、有償ボランティアの援助会員により事業が成り立っていますので、専門的なケアは難しいこともあります。また、援助会員の平均年齢は60代で、健康面

も配慮しないとはいけません。援助会員のご理解を得る必要もあり、ハードルが高く、現在は行っていない状況です。代わりになるものではありませんが、例えば、病気になったお子様本人をみることは難しいですが、病気になったお子様を親御様に見ていただいて、その兄弟の幼稚園や保育園の送迎を行うという使い方はできますので、その面ではサポートできると思います。

【会 長】 次の委員どうぞ。

【委 員】 私からもコロナに関してお伺いさせていただきます。我が家にはさまざまな年齢の子がいますが、コロナ禍の影響を受けている年齢の子がいます。子どもたちの心理的な影響についての調査をぜひお願いしたいと思います。次男が5年生と高学年になり、コロナの影響なのか思春期なのかは分かりませんが、学校に行く楽しみがないと毎日言います。いつもは放課後に校庭で友達とサッカーしたり、低学年の時は学童へ行ったりという生活でした。今年はコロナの影響で学校にも行けない、また、クラス替えのタイミングとも重なり、クラスで友達ができない状態で休校に入ってしまった。学校が始まって、毎日、勉強漬けです。当然、年度内に必要な学習をしなければならないことは理解していますが、毎日勉強しかない状況です。運動会や2年生の頃から楽しみにしていた移動教室もなくなってしまい、毎日6時間の授業があります。「学校は勉強をするためだけにしか行ってない気がする」という子に、「それ、合っているけど」と話したこともあります。しかし、自身を振り返ったとき、高学年になり自分たちでプランを練って行く移動教室はとても良い経験、思い出になっています。そのような行事が無くなり、この先も3月まで毎日6時間、土曜日も学校、何のために学校に行っているのか分からないとぼやいています。ある意味正解だとは思いますが、本当に楽しみにしていたことが無くなってしまふことは、とてもつらいと思います。偶然、昨日ニュースで拝見しましたが、他県の小学校でも移動教室が出来なくなりましたが、密にならないように子どもたちの発案でテントを借り、校庭で泊まり、夜肝試しをしたと紹介されていました。多くの制約があるとは思いますが、素敵な企画だと思いました。子どもも学校へ提案したいと言っていました。楽しみにしていたことが無くなり、それで終わりではなく、その先に別の楽しみや代わりになるような遊びがあったりすると良いと思います。コロナの影響調査と同時に、今年度難しければ来年度、何か失われたものに対する楽しみについて、ご検討いただけるとすごくありがたいです。

【教 育 長】 大変貴重なご意見をいただきました。子どもたちも、今の状況は仕方がないと思いつつも先が見えず、閉塞感があると思います。学校は6月から再開しましたが、当初、心のケアを大きな柱の一つに据えました。極端に学校が嫌になった子、また、勉強が手につかず明らかに様子を変だなどという子に対して、スクールカウンセラーや児童心理の先生など様々な専門家を配置して、心のケアに取り組みました。再開してから半年以上に経ちますが、今度は普通に過ごしている子どもたちがどのように思っているかについて、リサーチする必要があると思います。5年生はまだ来年度6年生があります。ところが、6年生や中学校3年生はもう次がありません。来年3月になると、自動的に卒業します。修学旅行や移動教室、運動会、学芸会、文化祭もない。このような状況の中で卒業していくことに対して、教育委員会としては本当につらいところ

です。しかし、コロナ禍の中では我慢してもらわなくてはならないところもあります。各学校には、教育委員会が一律に何か指示を出すのではなく、子どもたちの意見を吸い上げて、子どもたちが発案したものを何か実現してほしいと考えています。教育委員会では、運動会を一律に禁止していません。学校の判断で、運動会はやらないけれど、文化祭はやるなど工夫しています。また、競技を絞り、ダンスのみやった学校もありました。子どもたちに声を上げてもらい、学校は工夫しながら取り組み、授業以外の活動ができるような雰囲気をつくっていくことは極めて大事なことだと思います。アンケートについては、検討させていただきたいと思いますし、各学校では、できることを子どもたち自らが考え、その実現のサポートを学校がしてあげる仕組みがあると良いと思います。学校へもぜひ伝えていこうと思います。

【委員】子どもは、隣のクラスの先生はこんなことをしているという話をしている、うちのクラスはないなどと言っていることもありました。1つのモデルケースではありませんが、子どもたちの声を吸い上げて何かやることを推奨してほしいと思います。ぜひ、そのような声かけをしていただけると、子どもは張り切ってやると思いますし、良い思い出になると思います。ぜひ、ご検討いただけるとありがたいです。

【会長】バーチャル学園祭を開催している中学校もあるようです。では、次に進みます。次第の2、保育所整備の進捗状況についてです。

【事務局】(資料2について説明)

【会長】ご発言・ご質問をどうぞ。

【委員】1点目です。前回も意見交換されましたが、保育所は選んで入るので、待機児童は発生していても空いている園もあるというお話がありました。それに加えて、来年4月の話なので難しいとは思いますが、今後の整備はどのように考えていくのかをお伺いします。2点目は、本日ニュースで児童手当を来年度からなくす方向で政府が検討に入るという記事がありました。理由は、全国で見ると、まだ1万人以上の待機児童がおり、保育施設整備のための財源が必要であるとのこと。国の方針ですが、練馬区において、仮に待機児童がいなくなったときは国の方針に沿っていくことになるのでしょうか。

【事務局】1点目の保育所整備の今後の考え方について、お答えします。区としては、現行の第2期子ども・子育て支援事業計画における今後の人口、特に年少人口の推移に合わせた保育所整備を考えています。計画上は、来年4月は9施設と考えております。その先は徐々に減り、人口推計に合わせた計画としています。一方で、コロナの影響もありますので、今後、中間年での見直しを検討する必要があると考えています。昨年度もご議論いただきましたが、保育所整備で難しいのが、需要と供給のミスマッチです。保育所の定員に空きが出ているのは事実で、今年4月1日の保育所は約1,200人分の空きがあります。一方で、利用者から保育所までの距離が遠いと、空いていても入れないという問題があります。また、どこの地域でお子さんが産まれるかについては毎年変わっていきます。当然、翌年には動向が変わります。そのようなたちごっこがあることが保育所整備の難しいところです。保育所の整備はもちろん必要ですが、特定の地域に過剰に整備すると空きが出てしまう問題がありますので、慎重にバランスを取りながら整備していく必要があります。毎年動向を見て、議論を続けていくしか

ないと思っています。新規整備での定員474人についても、1歳と3歳の動向を踏まえて、整備を図ろうというところです。また、多くの方が駅から電車に乗って通勤されていますので、できる限り駅に近い立地に建てられるよう、優先して整備をしています。

【事務局】児童手当の件について、お答えします。児童手当は、仮に練馬区で待機児童が解消された状況であったとしても、法律で全国的に決められることとなりますので、国の法律に合わせて見直しされます。ただ、児童手当全部がなくなるという検討ではなく、高所得者の見直しが検討されると聞いているところです。

【会長】ほかにございますか。どうぞ。

【委員】今までの話を通して、幼稚園の様子をぜひ聞かせていただければと思います。できれば、委員のお話をお伺いしたいです。待機児童の解消や学童クラブの様子、小学校、中学校、高校、大学、様々な情報をいただきました。幼稚園は3年保育が増えているので、初めての集団生活を3歳で経験していく中、家庭ではないトイレの利用を教えたり、友達同士でありがとう、ごめんなさいを教える場です。幼稚園についてお伺いし、情報共有をさせていただけたらと思いました。

【委員】まず、令和2年4月1日の入園の状況について、私立幼稚園全体で前年度より約300人減りました。この20～30年で一番減っています。恐らくは、保育所整備が主な要因になっていると思います。全私立幼稚園38園あり、正確な統計は取っていませんが、11月1日でも減っている園が多いようです。幼稚園にとって大きな変動になるだろうと思っています。また、子どもの育ち方について、例年4月に入園する子どものうち特に3歳児については、やはり最初はまごついていたように思います。今年、コロナ禍の影響により6月の入園となりましたが、家庭で2か月育っているわけです。ですから例年よりも泣く子が少なかったと思います。ただ全体的に見て、3歳児に限らず4・5歳児もしばらく集団生活から遠ざかっていたので、自己表現力が少し足りなという感じを受けました。幼稚園は集団生活をしていますので、その中で自分の思いややりたいことを主張するときに、集団の中で言わなくてはいけないわけですが、その力が遅れている、弱かったなという気がしました。現在、10～11月でやっと例年に追いついてきたとも思います。子ども同士の遊びや生活を通じて育ち、安心できた気がします。子どもはやはりたくましいなと思います。2か月の空白を乗り越えてくれたと思います。

【委員】ありがとうございます。

【会長】よろしいですか。次、どうぞ。

【事務局】今、委員からもありましたけれど、昨年10月に幼児教育・保育の無償化が実施され、私立幼稚園、区立幼稚園ともに園児数は減少傾向です。来年4月の入園にかかるこの11月の速報の集計でも、ともに減少しているという状況にあります。子どもの育ちについては、委員からもご発言がありましたが、私は、私立幼稚園、区立幼稚園の現場の先生方に大きな負担がかかっていると思います。幼稚園という性質上、密にならないことは非常に難しいです。そうした中で、感染が起こらないように日々努力されています。冒頭、教育長からも先が見えないというお話がありましたが、現場で苦労されている方々がどう報いられるかということも含め、今後も検討が必要なのかと思います。

ます。

【会 長】 保育園や幼稚園の先生のすばらしい活動で、モデルになるような何かあるのでしょうか。研修などは、コロナ時代にどうなっていくのでしょうか。

【副 会 長】 私は幼稚園や保育所の先生方の研修に携わる機会が大変多くありますが、なかなか研修をする時間が取れない現状があります。保育所整備で量的な拡大がずっと続いているわけですが、同時に保育の質を上げることが国としても大きな課題になっているかと思います。質を上げるには、保育者一人一人の質の向上が求められているわけですが、このコロナ禍の中でそのような時間がなかなか取れません。コロナの感染予防をしながら充実した保育をしようということで、先生方は苦勞されて、工夫をして保育をしているかと思います。先ほど小学校の行事がなく、子どもたちの充実した生活について授業だけではないところでの重要さをおっしゃっていただきました。そのようなところに注力し、苦勞されて、工夫をして少しずつ始まっている状況があるかと思います。そのような部分の支援、先生方への支援が必要なのではないかと思います。研修等もとても重要ですので、少しずつオンラインで行われていますが、先生方への支援も同時にしていただけると良いと思います。

【会 長】 みんな手探りで大変ですよ。では、次第の3に進みます。

【事 務 局】 (資料3について説明)

【会 長】 会議や打ち合わせをインターネットででき、不安面もあるけれど楽になったという話も聞きます。将来を見据えた良い取組みだと思います。これまでご発言のなかった方を優先したいと思います。

【委 員】 先ほど委員からファミリーサポートの件、病児保育のことを含めたお話がありました。援助会員の平均年齢が60歳を超えているということで、60歳を超える理由、もっと若い方が援助会員にならない理由があれば教えていただきたいです。

【事 務 局】 区では年に数回、区報等で募集し、応募いただいた方に研修を受けていただき、援助会員として活動していただいています。このようなボランティア事業は60代が多く、ご自身が子育てや仕事が一段落して余裕ができた方で、何か次にやろうと考えている方が多いという印象を受けます。もちろん、私どもとしては子育て世代、例えばお子さんの子育ての大変な時期が過ぎたので、次に何かしたいという方もいらっしゃると思います。そのような方々にアプローチしたいと思い周知していますが、結果的に年代としては60代が多くなっています。

【委 員】 ありがとうございます。ファミリーサポート事業は、1時間800円の有償ボランティアです。私も友人と一緒に援助会員に登録し、昨年から活動させていただいていますが、活動の中で疑問に思うようなことがありました。事前の打ち合わせは無償です。連絡が入り、お約束をしても前日の21時前であれば、キャンセル料は発生しませんので、打ち合わせだけを行って成り立たないことがあります。先ほど病気の子本人は見られなくても、兄弟についてはというお話があり、実際にそのような依頼があり伺っても、兄弟に病気がうつってしまったケースもありました。親御さんがお休みでいると、兄弟が保育園に行きたがらないこともありました。援助する側も手助けしにくく、長く続かない要因が様々あると思います。また、保育園の送迎で、出産前の依頼があり、早産や流産の可能性があるので2週間など長期間受けてくれないかとの依頼もあ

りました。しかし、2週間1人の人が受けることは難しいと思うので、ご近所の援助会員で打ち合わせに何度か伺ったりしても、安易に親御さんが来たから結構ですということもありました。何かやってあげたい、ボランティアをしたいという気持ちがあっても、簡単にキャンセルが当たり前という部分もあり、有償でやる方を暇だからやってくれるっていうような気持ちで見られている気がします。そのようなことが続くと、次につなげるという気持ちがだんだん無くなっていきます。子育て中の方は大変なのは理解しています。とても良い制度だと思いますが、援助会員の方に対する理解をしていただければと思います。

【事務局】 事業にご協力いただき、ありがとうございます。援助会員からそのようなご意見があることは承知しています。この事業は援助会員と利用会員の支え合いの事業で、難しさがあります。一方で利用会員からは、もっと利便性を上げられないのかというご意見もあります。例えば、ネット予約をできるようにしてほしい、何で打ち合わせしなければいけないのか、電話したらすぐ使えるようにしてほしいなどです。民間企業のサービスのよう、もっと使いやすくしてもらいたいという要望を多くいただく一方で、援助会員の皆様にご協力いただきながらの事業ですので、難しいというようなお話を区もしています。我々も正直、非常に悩んでいるところです。今のようなご意見については、援助会員から定期的な会合でも伺っております。何をどこまで改善できるのか、両方のバランスを取りながら、ご意見として承り、改善に努めてまいりたいと思います。大切な事業だと思しますので、多くの方にご利用していただきたいですし、援助会員の協力は不可欠です。仕組みについては、引き続き考えてまいります。

【会長】 これまでご発言なさっていない方を優先して、終わりにしてもよろしいでしょうか。

【委員】 資料1の5ページ、子育て短期支援事業ショートステイについてです。要支援家庭の需要がかなり増えているということでしょうけれども、私は児童養護施設を運営しているわけですが、緊急利用がとて増えてきているように感じます。入所依頼が既に半年で、去年1年間の数字に達するぐらいです。今、虐待児童が非常に増えているという現状です。この3・4月以降、非常に多くなっていると思います。先日も、警察から連絡があり、連日続きました。そのような状況の中で、ショートステイの事業は大切だと思います。一時保護所は空きがないこともあり、一時保護機能のこのショートステイ事業はこれからも拡充してほしいと思います。今後の見通しはどうなっているのでしょうか。

【会長】 児童虐待が増えているということですか。

【委員】 はい。増えてきています。児童相談所とのやり取りが大変になっています。コロナの影響もあると思います。

【事務局】 施設での一時保護委託が増えていると思います。虐待などで一時保護する形になり、児童相談所で一時保護する場合もありますが、一時保護所に空きがない場合などは、地域の乳児院や児童養護施設に一時保護委託をして預かっています。虐待などの要因で、家族と分離しなくてはならないような事例が今年は非常に増えているというお話だと思います。一時保護になる一歩手前、虐待が重度化する1つの要因としては、子育て家庭で育児の負担が大きくなることなどがあると思います。区では、そうなる前に少し休んでお子さんと離れる時間をつくっていただいたり、頭を冷やす

時間をつくっていただくために、施設に委託して何泊かさせていただいています。でするので、児童相談所での一時保護になる前に、地域の施設で何日間か過ごすことで、虐待にならないように済ませられる方策になればと思います。それ以外にも、親御さんが病気であったり、父子・母子家庭で出張などによりどうしても見られない場合も利用することができます。そのような育児負担の軽減なども含めて、ショートステイ事業は虐待を重度化させないために非常に重要な事業だと考えています。現在、3つの施設で行っていますが、この事業は、必ずしも定員がいっぱいということではありませんが、第2次みどりの風吹くまちビジョンで事業を拡充していくという方向性を出していますので、引き続き充実していきたいと考えています。

【会 長】ほかにどうでしょうか。

【委 員】今、既に半年で1年間分の受入れというお話がありましたが、子どもたちを守らなくてはいけないのは当然だと思います。大人が在宅勤務になっているケースも多くなり、家にいると親もストレスが溜まっていきます。今後、大人に対するケアも考えていかないと根本的な対策にならないような気がします。在宅勤務は、子どもと接する機会が増える良い側面もあります。個々の家庭の問題かもしれませんが、上手くワーク・ライフ・バランスが取れると良いと思います。例えば、区の中で遊休施設があれば、そこへ親も一緒に行って遊べれば良いと思います。アフターコロナを見据えて何かしらの対策を行うことで、少しでも虐待事件が減っていけば良いと思いました。

【会 長】ありがとうございます。最後に、事務局からお願いいたします。

【事務局】次回の開催は来年を予定しています。日程については、改めて調整させていただきます。

【会 長】それでは今日はお忙しいところありがとうございました。これで終わりにしたいと思います。